



株式のことは分かったけど（お金編①）、
ニュースでよく聞く「社債」って
何だろう…。



しゃさい 社債の仕組みについて

「株式」も「社債」も株式会社が事業に必要な資金を集めるために発行する点では同じです。社債は、かんたんに言うと「会社がみんなからお金を借りるための証書^{しょうしょ}」です。会社は新しい工場を作ったり、事業を広げたりするためにたくさんのお金が必要なとき、銀行から借りるだけでなく、社債を発行して広くお金を集めます。

株式は借金とは違いますので、株主のもとに購入額が返ってくることはありませんが、株主は、会社がもうかったときには利益の一部（配当金^{はいとうきん}）をもらうことや、会社の経営に意見することができます。会社の業績次第で全く配当金をもらえないこともあれば、高額な配当金をもらえることもある点が特徴です。一方で社債は借金とほぼ同じですので、社債を購入した人は、期限が来たら、社債の購入額と利子を返してもらうことになっています。会社が倒産をしない限り、期限が来たら決まった額が返ってくることで、安定した収益を上げることができますが、会社の業績が良くても返ってくる額は同じである点が株式との大きな違いとなります。

国債と社債の違い

ニュースや新聞等で「国債」という言葉が使用されているのを聞いたことがあると思います。国債も社債も資金を集めるために発行される債券であり、国が発行するものが「国債」、会社が発行するものが「社債」と呼ばれます。

一般的には国債よりも社債の方が利率が高いため返ってくる利息も高額となりますが、国債は国が発行しているので、倒産の心配が低く、安定した収益が期待されています。

公募債と私募債

社債には、広く一般に募集する「公募債」と、一部の^{こうぼさい}人（適格機関投資家（法律上認められた投資のプロ）や限られた人数）のみを対象とした「私募債」^{しほさい}の2つの種類があります。公募債を発行する場合は、法律上の登録が必要になるなど、発行するために様々な手続を行う必要があります。一方で、私募債は募集の対象となる方が限定されているので、発行までの手続が簡素であるという特徴があります。また、一般的には私募債は、会社関係者の家族や友人、取引先等の狭い範囲の投資家に購入してもらう場合が多いです。

投資詐欺にご注意を！！

近年、「必ずもうかる」「あなただけに紹介」などの巧みな言葉で勧誘を受けて社債や株式を購入したものの、実際には全くお金が返ってこないといった投資詐欺の被害が多発しています。

社債は、期限が来たら社債の購入額と利子が返ってくるという約束で発行されますが、会社の業績がかなり悪化して会社が倒産するなどした場合、これらが返ってこない可能性もあります。それにもかかわらず、「必ず儲かります」「元本（社債の購入額）は保証されています」などと断言された場合には、その社債は詐欺的商品である可能性が高いといえます。

また、一般的に幅広い投資家に対して私募債の取引を勧誘することは、考えられませんので、私募債の勧誘を受けた場合も、購入には慎重になるべきです。

見ず知らずの相手や SNS で知り合った人から投資話を持ちかけられたり、有名企業や著名人の名前を騙(かた)って信頼させようとしてきた場合には注意しましょう。

【怪しい！！と思ったら】

➤ **勧誘者が登録されているかを確認**

金融庁のウェブサイト（<https://www.fsa.go.jp/menkyo/menkyo.html>）で免許・許可・登録等を受けている事業者が掲載されています。勧誘してきた事業者がここに掲載されていない場合は、くれぐれも慎重に対応してください。

➤ **勧誘者が警告書を受けていないかを確認**

金融庁のウェブサイト（<https://www.fsa.go.jp/ordinary/chuui/mutouroku.html>）で無登録で金融商品取引業を行っているとして、金融庁（財務局）が警告書の発出を行った者の名称等が掲載されています。勧誘してきた事業者が、こちらに掲載されている場合は、関わらないようにしてください。

➤ **「詐欺的な投資に関する相談ダイヤル」 ご相談ください**

- 受付時間： 平日 10 時 00 分～17 時 00 分（電話受付）
※ウェブサイトでは、24 時間受付。
- 電話番号： 0570-050588
(IP 電話からは 03-6206-6066)
- ウェブサイト：<https://www.fsa.go.jp/opinion/>

担当：鈴木 彬史、福島 邦真、石田 祐一郎、福本 滯、横山 優斗